

都府県酪農緊急経営強化対策事業（新規）

1 事業の目的

酪農経営については、配合飼料等の生産コストの上昇等のため、とりわけ販売価格への反映の困難な飲用乳生産地域において収益性は大幅に低下しているところである

このため、酪農家は生産性向上に向けた取組を実施するとともに、関係者が一体となって酪農家の取組を支援することにより、酪農経営の安定と健全な発展に資する。

2 事業の内容

(1) 都府県酪農緊急経営強化支援事業

ア 都府県酪農緊急経営強化支援交付金事業

酪農経営強化計画（3カ年計画）に基づいた取組を実施する酪農家に対し、四半期毎に「酪農緊急経営強化支援交付金（経産牛1頭当たり16,500円／年以内）」を交付する（単年度限り）。

酪農経営強化計画の内容

①自給飼料の生産拡大、②飼養管理の改善、③肉用牛部門の導入 等

イ 都府県酪農緊急経営強化推進事業

全国会議・ブロック会議等を開催するほか、取組を実施する酪農家に対し、必要な指導等を行う。

(2) 酪農飼料基盤確保推進事業

酪農家、乳業者、行政関係等が一体となって、飼料自給率向上等の目標の策定を行うとともに、自給飼料を有効に活用している優良事例の調査等を実施する。

また、乳業者は、自給飼料生産拡大等の取組を実施する酪農家に対し、側面的な支援に努める。

3 事業実施主体

民間団体

4 所要額（補助率）

9, 184百万円（定額）

担当課：生産局畜産部畜産企画課
代表 03-3502-8111 内線 4890
担当者：外山、我妻

生乳計画生産円滑化支援事業（新規）

（飲用牛乳向け需要低迷時のセーフティネット対策）

1 事業の目的

飲用牛乳向け乳価については、全国的に3円程度引き上げられることとなった。しかしながら、乳価の引き上げ等に伴う牛乳の値上げによって消費が減少した場合、特定乳製品等向けの生乳が増加し、プール乳価が低下するおそれがある。

特に、特定乳製品向けの生乳は、乳製品工場の立地等により地域的に偏って発生する傾向にあるため、乳価引き上げに伴う影響が一部地域に偏ることが懸念される。

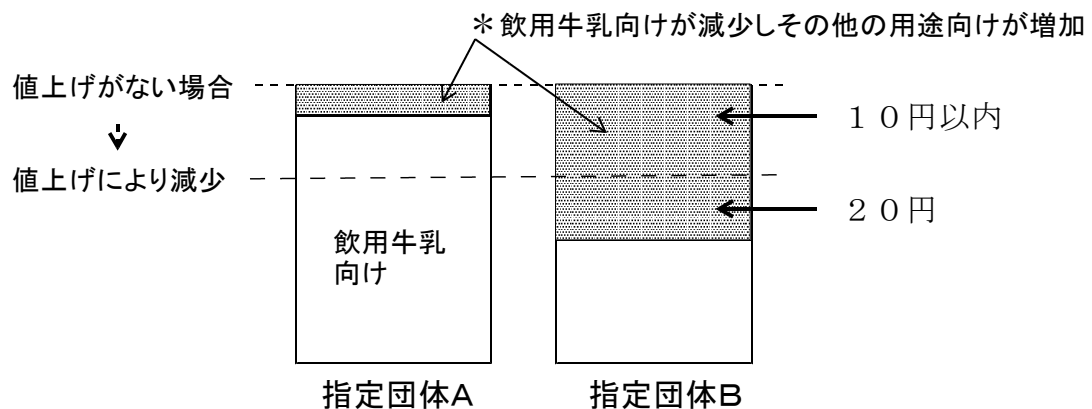
このため、生産者団体が行う「とも補償」への支援を通じ、牛乳の値上げの影響を緩和する。

2 事業の内容

生産者団体が実施する、牛乳の値上げによる消費減に伴い飲用牛乳向けが減少（その他向けの用途が増加）した指定生乳生産者団体に対する「とも補償」を支援する。

○補てん金 平均減少率を超える減少分 20円/kg
平均減少率以内の減少分 10円/kg以内

○拠出金額 生産者団体 飲用牛乳向け1kg当たり10銭
助成金 飲用牛乳向け1kg当たり30銭



3 事業実施主体

（社）中央酪農会議

4 所要額（補助率）

1,225百万円（3/4、1/2、定額）

担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課
代表 03-3502-8111 内線 4933
担当者：伊佐、古村、中尾

広域指定団体新規需要開発支援事業（新規）

（飲用牛乳向け需要低迷時のセイフティネット対策）

1 事業の目的

需要が減少している飲用牛乳向けの生乳供給が中心の都府県における需給改善を図るため、全国連による新たな脱脂乳の需要の開発を支援する。

2 事業の内容

- （1）全国連が新たな脱脂乳の需要を開発し、当該需要向けの生乳を供給する場合に奨励金（10円/kg）を交付する。
- （2）全国連が脱脂乳を新たに供給するために必要な施設を乳業工場に整備する場合に助成する。

3 事業実施主体

（社）中央酪農会議、全国農業協同組合連合会、全国酪農業協同組合連合会

4 所要額（補助率）

412百万円（定額、1／2以内）

担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課
代表 03-3502-8111 内線 4933
担当者：伊佐、鎌田

指定生乳生産者団体補給交付金

- 1 事業の目的
生乳の再生産の確保と需給の安定を図るため、取引条件が不利な加工原料乳を対象とした生産者補給金の交付を行う。
- 2 事業の内容
指定生乳生産者団体に対し補給金を交付するために必要な経費を交付する。
 - ・補給金単価：11.55円/kg
 - ・対象数量（限度数量）：1,950千トン
- 3 事業実施主体
指定生乳生産者団体
- 4 所要額
225億円（定額）

（担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課
代表 03-3502-8111 内線 4933
担当者：伊佐、古村）

加工原料乳確保特別事業（新規）

（生乳需給関連対策の強化）

1 事業の目的

国産の脱脂粉乳・バターについては、国際的な乳製品需給の逼迫により一過性の需要が発生している。

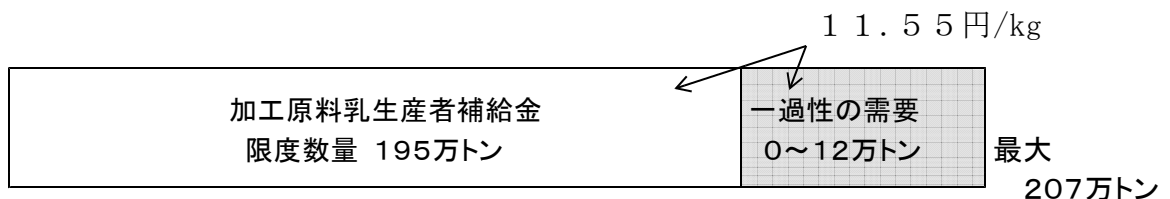
このため、国産乳製品の安全・安心を確保しつつ、一過性の需要に対応して加工原料乳を供給する指定生乳生産者団体に対し、加工原料乳生産者補給金相当額を交付する。

2 事業の内容

一過性の需要に対応して加工原料乳を生産する指定生乳生産者団体（農薬及び動物用医薬品等の使用の記帳・記録の確認を行っている指定生乳生産者団体に限る）に対し、加工原料乳生産者補給金相当額を交付する。

対象生乳：一過性の需要に対応した加工原料乳
（限度数量とあわせ最大207万トン）

交付金単価：11.55円/kg



3 事業実施主体

指定生乳生産者団体、(社)中央酪農会議

4 所要額（補助率）

1,392百万円（定額、1/2以内）

担当課：生産局畜産部牛乳乳製品課
代表 03-3502-8111 内線 4933
担当者：伊佐、古村、中尾

生乳需要構造改革事業

(生乳需給関連対策の強化)

1 事業の目的

国際化の進展を踏まえ、我が国酪農・乳業の健全な発展を図っていくためには、輸入品との一定の競争力を有するチーズや、鮮度が重視される液状乳製品及び発酵乳に仕向けられる生乳の供給を拡大していくことが課題である。

このため、指定生乳生産者団体による、これらの乳製品に仕向けられる生乳の供給拡大を支援すること等により、国産生乳の需要構造の改革を推進し、もって、我が国酪農乳業の健全な発展に資する。(新たに生クリーム等向けの大幅な供給拡大が計画されていることを踏まえ、所要額を増額して支援する。)

2 事業の内容

指定生乳生産者団体が、チーズ、液状乳製品及び発酵乳向け生乳を、基準となる数量を上回って供給した場合に奨励金(新規拡大分12円/kg、増加実績分10円/kg)を交付する。

3 事業実施主体

(社) 中央酪農会議

4 所要額(補助率)

9,637百万円(定額、1/2以内)

(事業実施期間:19~21年度)

担当課:生産局畜産部牛乳乳製品課
代表 03-3502-8111 内線 4933
担当者:伊佐、鎌田

酪農生産基盤改善支援対策事業（拡充）

（酪農生産性向上対策）

1 事業の目的

飼料価格が高騰する中、我が国酪農の国際競争力を強化し、国民に高品質な牛乳乳製品を安定的に供給していくためには、乳量、乳質に優れた生涯生産性の高い優良種畜を高度に利用することにより酪農経営における牛群の遺伝的能力を向上することと併せて、乳用牛の個体管理を強化し、遺伝的能力を十分に発揮させる飼養管理技術の向上を図ることが大きな課題となっている。

このため、優良乳用牛群の効率的生産・利用のための検討、生涯生産性の向上、高度な繁殖技術の活用に向けた取組とともに、飼料給与技術、繁殖管理技術等の飼養管理技術の向上への取組を支援することにより、我が国酪農の生産基盤を改善するものとする。

2 事業の内容

（1）優良種畜の高度利用による遺伝的能力の向上（能力の高い牛づくり）

ア 能力の高い乳用牛群を効率的に生産するための地域段階での検討会等の実施

イ 生涯生産性の向上に不可欠な体型に関する遺伝的改良に必要なデータ収集

ウ 乳用牛群の遺伝的能力を向上させるため、優良受精卵や供卵牛等の導入や高度な繁殖技術を活用する取組への支援

（2）生産性の向上に資する飼養管理技術の改善（丈夫で健康な牛づくり）

ア 乳用牛の飼養管理技術の改善に取り組む際に必要な飼料給与情報、繁殖情報等の収集

イ 収集した飼料給与情報や遺伝的能力情報等に基づく適切な技術指導の実施

ウ 技術指導員の研修の実施

エ 乳量、乳質の改善指導に資する機材の導入

3 事業実施主体

（社）家畜改良事業団

4 所要額（補助率）

751百万円（定額、1／2以内）

担当課：生産局畜産部畜産振興課
代表 03-3502-8111 内線 4910
担当者：西村、真崎

酪農飼料基盤拡大推進事業（拡充）

1 事業の目的

近年、規模拡大が進展している酪農経営においては、個々の経営体が「畜産環境問題に適切に対応し得る飼料基盤」を有し、さらに環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を行うことにより、自然循環機能の維持増進を図る持続性の高い環境調和型の酪農生産構造を確立する必要がある。

このため、飼料基盤に立脚した環境調和型の酪農経営を実施している生産者を支援する。

2 事業の内容

環境と調和した酪農経営の確立に資するため、経産牛1頭当たりの飼料作付面積が基準面積（北海道40a/頭、都府県10a/頭）以上であり、環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実践している生産者に対し、飼料作物作付面積に応じた奨励金を交付する。

① 環境保全、飼料自給率の向上に資する取組を実施する酪農経営への支援（下記の取組のうち、いずれか一つ）

- ・デントコーン・ソルガム[®]の作付かつスラー[®]の土中施用の実施
- ・不耕起栽培の実施かつスラー[®]の土中施用の実施
- ・無化学肥料栽培の実施
- ・無農薬栽培の実施
- ・緩衝帯の設置による環境保全
- ・その他都道府県知事が特別に認める取組の実施

@ 7, 500円/ha

② ①の取組に加え、飼養管理の変更による一層の環境負荷軽減、飼料自給率向上に取り組む酪農経営への支援（下記の取組のうち、いずれか一つ）

- ・濃厚飼料給与量の低減
- ・経産牛飼養頭数の削減
- ・放牧の実施
- ・TMR（完全混合飼料）給与の実施

@ 8, 000円/ha

3 事業実施主体

（社）中央酪農会議

4 所要額（補助率）

5, 446百万円（定額）

〔 担当課：生産局畜産部畜産企画課
代表 03-3502-8111 内線 4890
担当者：外山、栗原 〕